

## 類型資料の関係整理

申請対象設備について、A, B-1～B-4に類型分類した上で、「2-1システム設計、構造設計等」における設備構造の説明、「2-2解析・評価等」における評価方法等の説明に展開するが、各説明においては構造の観点、評価の観点で類型化して効率的に説明する方針である。当該類型にあたっては、構造、評価の観点で段階的に整理する必要があることおよび管理する情報量が膨大になることから、以下のとおり資料を分けて整理する。

### 【設工認申請対象設備リスト】



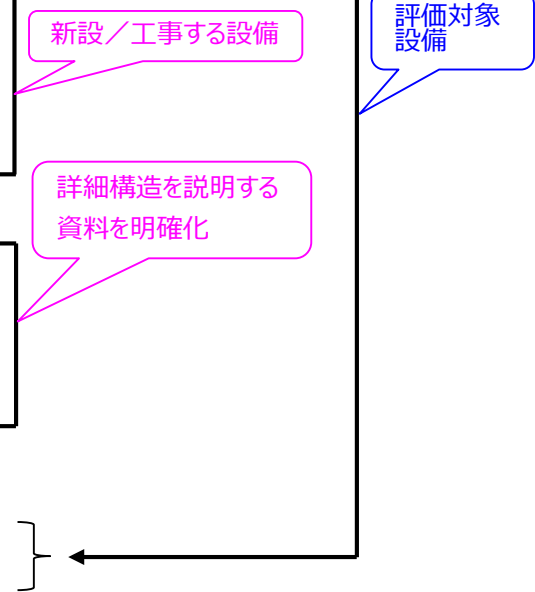
ピンク字：構造の観点で類型して説明  
青字：評価の観点で類型して説明

### 【共通13：申請対象設備の類型分類の整理結果】

- ✓ 類型分類 (A,B-1～B-4) の考え方
- ✓ 工事の有無の整理の考え方
- ✓ 条文毎の類型分類の整理結果 (リスト) : ①

### 【共通12：第2回設工認申請における新設設備、改造設備について】

- 既設工認から追加で構造概要等を説明する設備 (A及びB-1,2のうち工事を実施する設備) に対して、構造概要等を類型化して説明 (詳細構造を説明する個別補足説明資料との関係含む)
- ✓ 説明分類 (外部衝撃、火災等) ごとの対象設備リスト (①から対象設備及び関連条文を抽出)
  - ✓ 上記で整理した対象設備を設備の構造、機能・性能、設計方針の類似性を考慮して類型
  - ✓ 類型した代表設備の要求事項、構造設計、今後の説明予定等を整理した一覧および構造概要図 (再処理特有または発電炉と異なる設計を採用している設計内容および代表設備との差分を明確化)



### 【各条00別紙および個別補足説明資料】

- ✓ 各条00別紙および個別補足説明資料を用いて、詳細構造 (系統構成等含む) を説明 (代表設備以外も整理)
- ✓ ①リストに評価に係る類型に必要な情報 (評価モデルの変更、各評価の評価対象等) を追加
- ✓ 上記で追加したリストの整理結果を踏まえ、条文における各種評価の評価対象の類型 (代表設備) を整理